

第1章 計画について

1 計画策定の必要性

宇都宮市では、平成19年度に、「宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」を策定し、「個人」のための学習支援から「地域社会」を支える人づくりに向け、施策の方向性を転換してきました。平成24年度には、第2次計画である「第2次宇都宮市地域教育推進計画」を策定し、学びを通して豊かな人間性を育み、地域の絆を深め、地域ぐるみで子どもを育てることや、より良い地域社会のために考え、支え合う、人も地域もかがやく魅力ある都市、100年先も持続可能なまち、「宇都宮」の実現を目指し、取組を進めてまいりました。

今日、本市を取り巻く社会環境の変化は、人口減少、少子・超高齢化の進行、地域コミュニティの変容、情報通信技術（ICT）の劇的な進化、グローバル化の一層の進展、貧困と格差の拡大、人々の価値観の多様化など多岐にわたっています。

このような変化の中において、一人ひとりが生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するためには、地域の課題解決を目指し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造することができる人材を育成し、社会の活力を維持・向上させていくことが重要であり、そのためには「地域教育」が、その取組を通じて、地域社会を支える人材を育み、地域コミュニティの持続的発展に大きな役割を果たしていくことが求められています。

このようなことから、学びを通して人と人がつながり、社会の変化に対応しながら地域の持つ力をより高め、「地域教育」をこれまで以上に推進していくため、今般、「第3次宇都宮市地域教育推進計画」を策定します。

2 地域教育について

この計画における「地域教育」とは、「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」※1を意識して行うものであり、具体的には「(場) 地域で」、「(内容) 地域について」、「(目的) 地域のために」、「(展開) 地域ぐるみで」社会の要請（公共的課題，地域人材の育成等）に応える教育をあらわしています。

また、趣味・教養的なものなど、個人の要望に応える取組についても、一人ひとりが人格を磨き、豊かな人生を送る上で必要であるとともに、仲間づくりやグループ化など組織化を図ることによって、人間関係が構築され、地域の活力向上に資することから、「地域教育」に含まれるものとしています。

こうしたことから計画の対象事業は、教育行政が行う「社会教育行政」の事業を中心とし、他の執行機関が所管する事業についても、社会環境の変化による今日的課題への対応や、学びを通して人々をつなげる取組など、地域社会を支える人材を育む「地域教育」の推進に大きく関連する事業も対象事業としています。

なお、行政の各部局が推進する個別テーマの学習など、本計画の対象とならない部分については、生涯学習振興行政が取り組むものとして、本市の実施する生涯学習に資する施策等を統合・調整しながら全庁的な組織である「生涯学習推進本部」において推進します。

◆社会教育行政◆

行政の行う社会教育は、社会教育法第二条において、「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。」と定義されている。

社会教育法第三条において「国及び地方公共団体の任務」として、以下の3点について規定している。

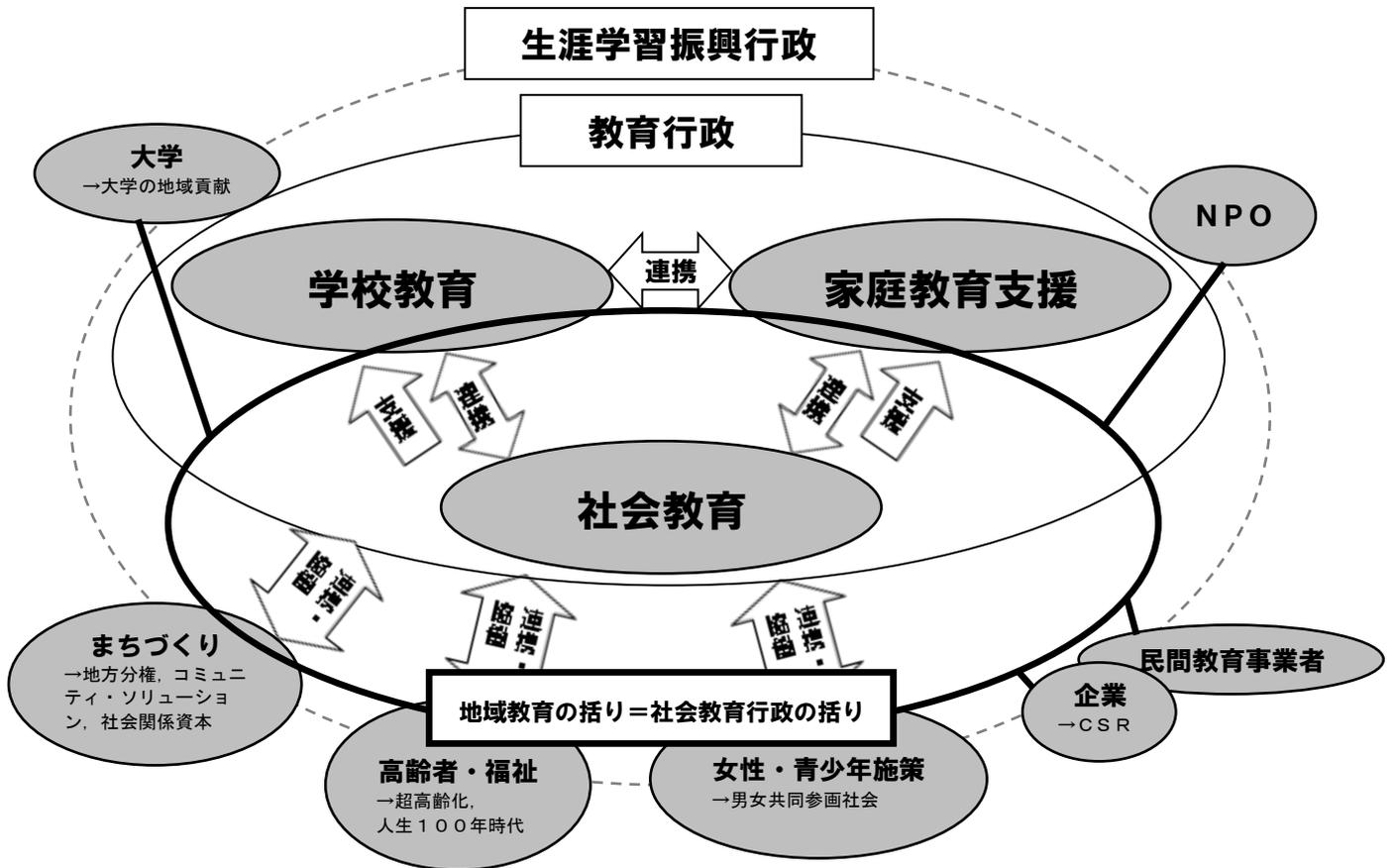
- ① 「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する」
- ② 「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行う」
- ③ 「社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をする」

◆生涯学習振興行政◆

社会教育行政や学校教育行政によって個別に実施される施策や他の執行機関において実施される生涯学習に資する施策等において、全体を統合・調整しながら各施策を推進する行政

※1 この計画において「地域」とは、多様性を持った表現であり、地域まちづくりを進める生活圏域や地域学校園のエリア、さらには宇都宮市域などのエリアを示すものであるとともに、地域住民や地域団体などを1つの主体として総称するもの。

【図】地域教育と生涯学習振興行政の関係



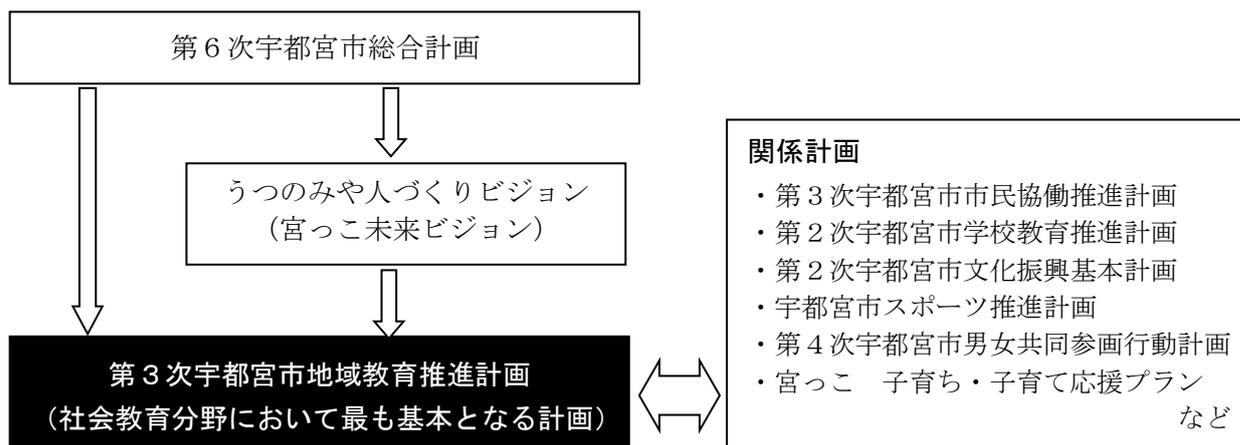
3 計画の位置付け

この計画は、本市の基本計画である「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画『子育て・教育の未来都市』の実現に向けて」に掲げる基本施策「生涯にわたる学習活動を促進する」を実現するための計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の考え方や方向性を受ける本市社会教育行政の基本となる計画とします。

また、平成26年10月に社会教育委員の会議が提言した『社会の要請』と求められる学習について」の考え方を踏まえた計画とします。

なお、本計画においては、本市の地域における「人づくり」に関連する施策を効果的・効率的に推進するため、本市各部局の分野別関連計画と連携し、整合性を図るものとします。

〈位置付けの関係図〉



※ 計画の推進にあたっては生涯学習振興行政として本市の行う生涯学習に資する事業との整合を図ります。

4 計画期間

この計画の期間は、2018（平成30）年^{※2}を開始年次とし、2027（平成39）年为目标年次とする10か年の計画とします。

ただし、2022（平成34）年に施策事業などの中間見直しを行います。

^{※2} 年（年度）の表記は、中長期的・将来的な動向を記述する場合は西暦を、近年の動向を記述する場合は和暦を使用し、必要に応じて西暦と和暦を併記しています。

第2章 地域教育の現状と課題

1 地域教育を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

ア 少子超高齢社会・人口減少社会の進行

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、人口減少が進む一方、高齢化率は年々上昇しており、人口減少・少子超高齢社会が進行しています。

本市においても、平成30年に約52万人で総人口のピークを迎え、その後、人口減少に転じ、年少人口や生産年齢人口の比率が低下する一方、老年人口の比率が高まり、少子超高齢社会が本格化することが見込まれることから、限られた行財政資源を効果的に活かすための施策・事業の選択と集中、本市の将来を担う子どもたちを育む、子育て・教育の充実など、持続可能なまちづくりにつながる取組が求められています。

イ 地域コミュニティの変容

少子超高齢社会や核家族化の進行などによって、地域の人々との付き合いが疎遠になり、高齢者や困難を抱えた人などが地域で孤立するという深刻な状況が生じています。

このような中、地域教育には、地域に根差した学習機会の充実などの活動を通して、人と人との交流を促進し、地域に新たな価値をもたらすような「仕掛け」づくりをすることで、地域コミュニティの再生・活性化に貢献することが期待されています。

ウ ICT化・グローバル化の進展

ICT（情報通信技術）の進展により、民間の教育事業を中心に、eラーニングの講座が多く開設されるとともに、(SNS)^{※3}などを通じた学習コミュニティが形成されつつあります。これらの取組により、どこでもスマートフォンやタブレット端末などを利用して学習することが可能になるなど、これまで主流であった、教室での講座や講演会形式から劇的に変化していることから、より多くの人に必要学びを提供するための様々な手法の検討が求められています。

また、グローバル化の進展に伴い、本市で生活する外国人の数についても年々増加しています。グローバル化は、本市の雇用構造に変容をもたらし、人々の生活にも影響を与える可能性があります。今後、地域コミュニティレベルにおける多文化共生などの対応が求められてくると予想されます。

^{※3} 人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWEBサイトなどの総称

工 貧困・格差

近年、「貧困と格差」の問題が大きな社会問題となっています。

所得をはじめとした家庭の社会経済的背景と子どもの学力には相関関係がみられ、家計所得が高いほど4年制大学への進学も高くなっています。また、最終学歴により生涯賃金には大きな差があると言われてしています。

今後、貧困と格差の問題に関しては、福祉分野における取組のみならず、社会教育においても、貧困の連鎖と格差の拡大・固定化を防ぐ観点から、学習環境の整備などの取組が求められています。

(2) 国・県等の動向

平成28年5月、中央教育審議会における答申（個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様性と質保証の在り方について）の中では、生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には、「学びと活動の循環」の形成が重要であるとしています。

また、平成29年3月に公表された文部科学省における「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」において、社会教育に期待される役割として、「地域コミュニティの維持・活性化への貢献」、「社会的包摂^{※4}への寄与」、「社会の変化に対応した学習機会の提供」が挙げられており、今後の社会教育の方向性は「官民パートナーシップによる社会教育の推進」、「持続可能な社会教育システムの構築」であるとしています。

栃木県においては、平成28年2月、栃木県生涯学習推進計画五期計画「とちぎ輝き『あい』育みプラン」を策定し、「自立につながる生涯学習」、「協働を進める生涯学習」、「愛着や誇りを育む生涯学習」を柱として「ともに学びともに“とちぎ”の未来をひらく人づくり」を目指した各種施策が示されており、社会の変化に対応し、“とちぎ”をこれまで以上に発展させるため、生涯学習による「人づくり」をさらに進めていく必要があるとしています。

本市においては、「第2次宇都宮市地域教育推進計画」等を踏まえ、学びを通じた子どもの健全育成や地域社会を支える人づくりに取り組んできましたが、平成26年10月に市社会教育委員の会議から『『社会の要請』と求められる学習について』として、社会教育・生涯学習の振興を通じたこれからの人づくりを推進していく上で解決しなければならない社会的課題や、必要な学習について提言を受けました。この中で、「今後、社会教育行政が、社会教育・生涯学習の役割を各地域において目に見える形で示していくためには、地域住民の絆の構築、地域コミュニティの形成、地域課題の解決といった地域の総合的な課題に対応できるよう、地域の多様な主体との連携・協働によるネットワークの構築を一層推進していくことが必要である」としています。

^{※4} 様々な困難を抱える人を、社会的に排除せず取り込むこと

2 これまでの取組の成果と課題

本市においてはこれまで、生涯学習の基盤整備や環境整備に取り組み、平成25年度からは地域で学び、地域で育て、地域をつくる「第2次宇都宮市地域教育推進計画」を策定し、学びを通じた人づくり、絆づくり、地域づくりを進めてきました。

「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき各種施策・事業に取り組んできた結果、現れてきた成果や課題について、以下の通りまとめました。

基本目標Ⅰ：一人ひとりが人間力^{※5}を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。（人づくり）

基本指標①：学習活動をしている市民の割合

平成23年度		平成28年度	平成29年度（目標値）
43.2%		38.4%	48.4%

- ・ 市民大学、生活課題解決型講座、コミュニケーション力向上事業など、市民の高度で専門的な学習意欲に応える講座や、生活課題の解決に資する講座など、多様な学習機会の提供が進められています。
- ・ 市民の学習活動が活性化しているとは言えない状況となっており、ICTを活用した周知や募集方法、幅広い開催日時等の設定など、多くの市民が参加しやすい講座運営が必要となっています。

基本目標Ⅱ：市民が家庭や地域など身近な場所で、積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。

基本指標②：放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数

平成23年度		平成28年度	平成29年度（目標値）
14,176人		23,739人	37,438人

- ・ 「親学」や魅力ある学校づくり地域協議会活動、宮っ子ステーション事業などの推進により、家庭教育支援の充実や学校と地域のより良い関係構築が図られてきています。
- ・ 地域活動者数は一定増加してきたものの、目標は達成できていないため、引き続き家庭・地域における教育活動への支援の強化が必要です。

※5 自己の内面を育み、かつ、自分自身だけの成長にとどまることなく、その気づきや学びを多くの人に伝え、さらには、明るい豊かな社会の創造に寄与する総合的な力

基本目標Ⅲ：学びを通じて、多様な主体がつながり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。

基本指標③：地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合

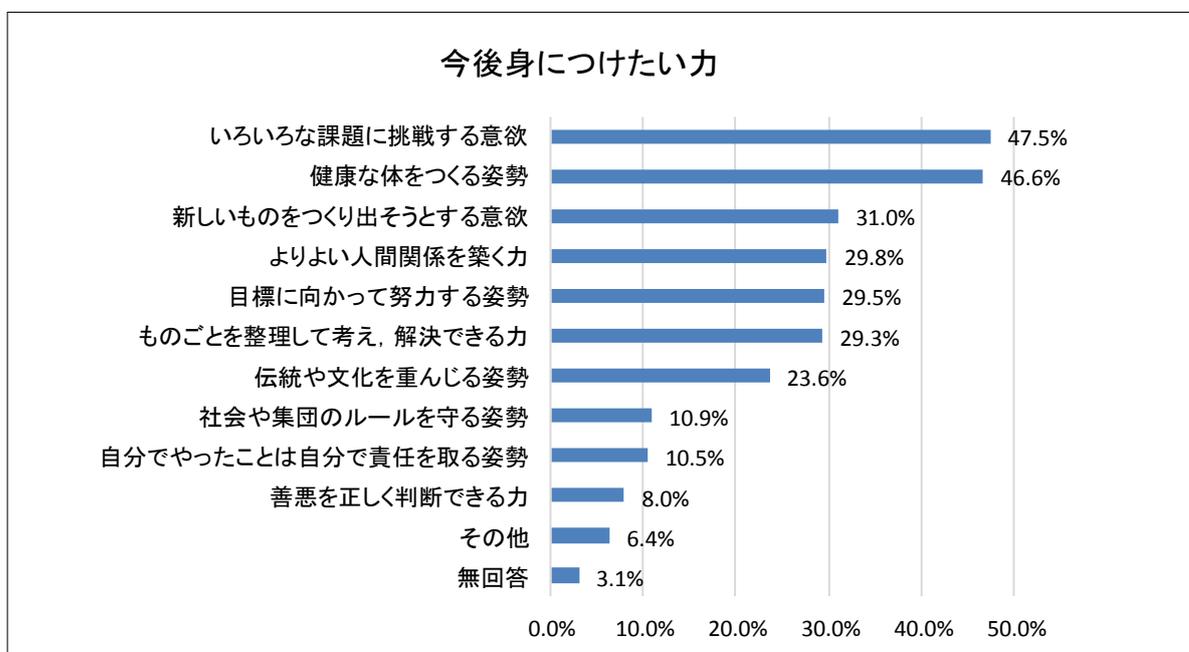
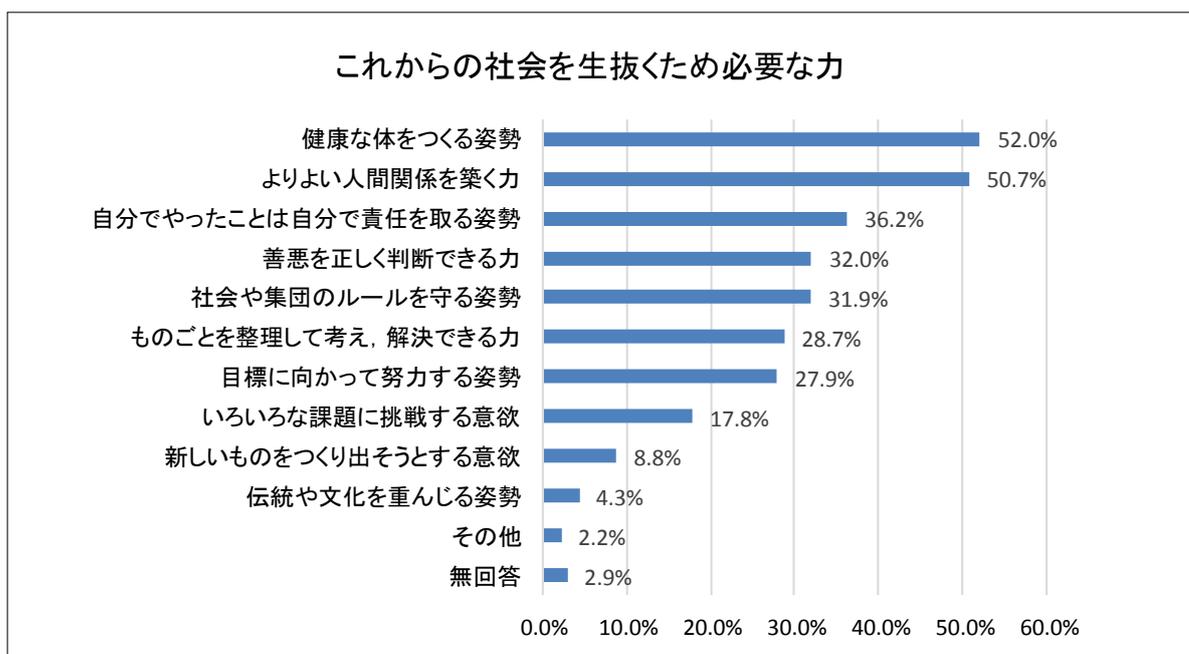
平成23年度		平成28年度	平成29年度（目標値）
56.6%		56.5%	60.0%

- ・ まちづくりセンター事業や地域学講座の実施など、多様な主体の活動の活性化や、各地域の生涯学習センターにおいて市民が身近な地域の魅力や課題に気づく学習機会の提供が図られています。
- ・ 人材バンクを構築し、登録者は徐々に増加してきていますが、地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合はほぼ横ばいで、学んだ成果を実際の活動に十分に結び付けられているとは言えない状況であるため、人材バンクの活用促進を図るとともに、「学びと活動の循環」を促進する取組が必要です。

3 市民意識調査※6の結果

ア 人づくり全般について

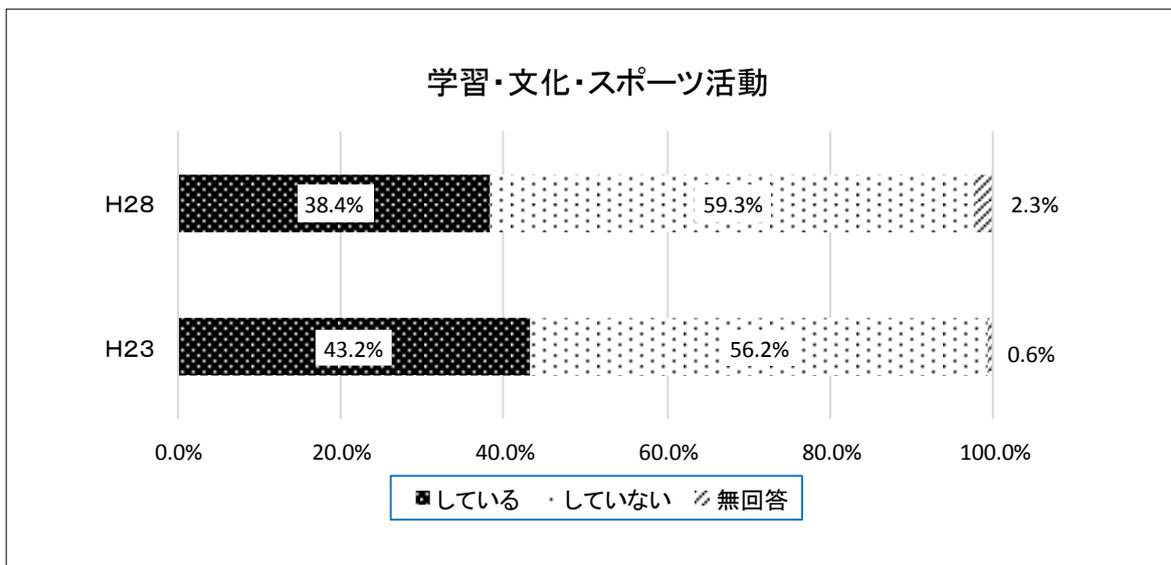
これからの社会を生き抜くために必要な力については、「健康な体をつくる姿勢」や「よりよい人間関係を築く力」が多く、今後身につけたい力は、「いろいろな課題に挑戦する意欲」が約5割となっています。



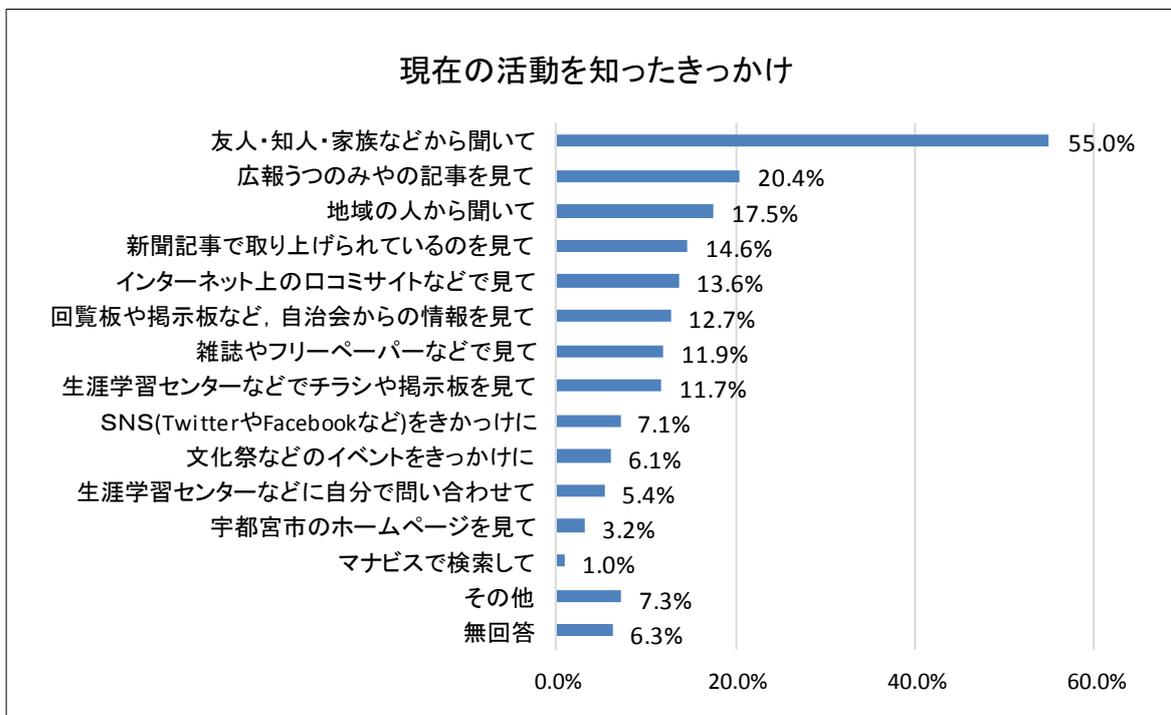
※6 H28 宇都宮市社会教育・生涯学習に関する市民意識調査

イ 生涯学習について

現在、何らかの学習や文化・スポーツ活動をしていると答えた市民の割合は4割未満であり、前回（H23）の調査より5ポイント低下しています。

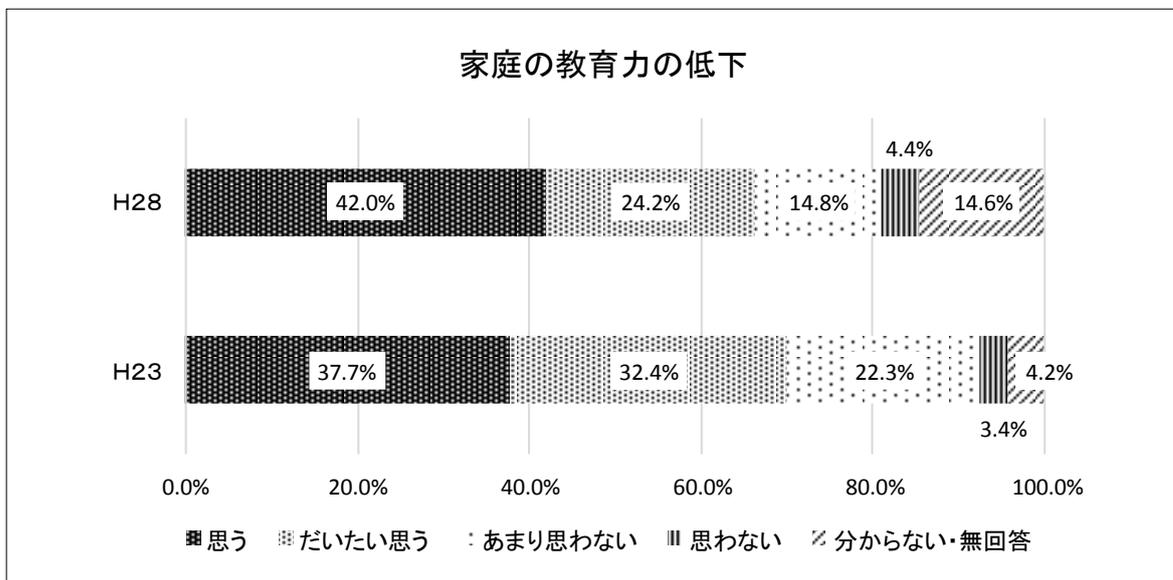


また、学習・文化・スポーツ活動をしている人のうち、現在の活動について「友人・知人・家族から聞いて」知った人が最も多く、活動につながるためには、友人や知人など直接人から得た情報が有効であることが分かります。

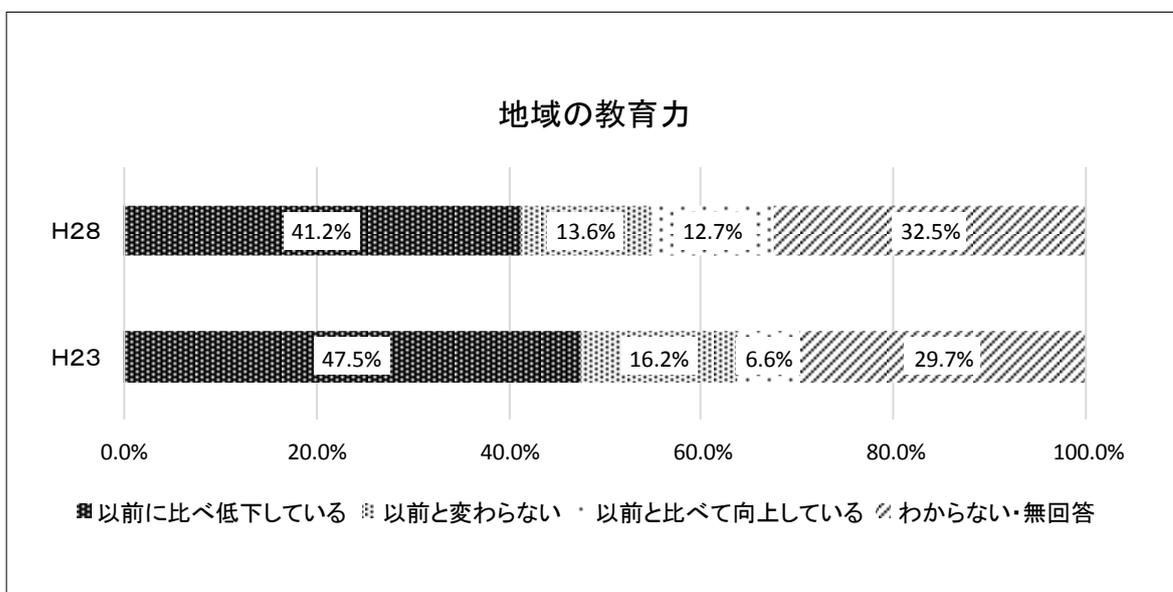


ウ 家庭・地域の教育力について

家庭の教育力^{※7}の低下について、「思う」、「だいたい思う」と答えた市民の割合は6割を超えましたが、過去の市民意識調査との比較では、平成19年度は83.1%、平成23年度は70.1%であり、改善傾向にあります。



また、地域の教育力^{※8}の変化について、過去の市民意識調査との比較では、「以前に比べて低下している」と答えた市民の割合が平成19年度は55.6%、平成23年度は47.5%、平成28年度は41.2%と低くなってきています。

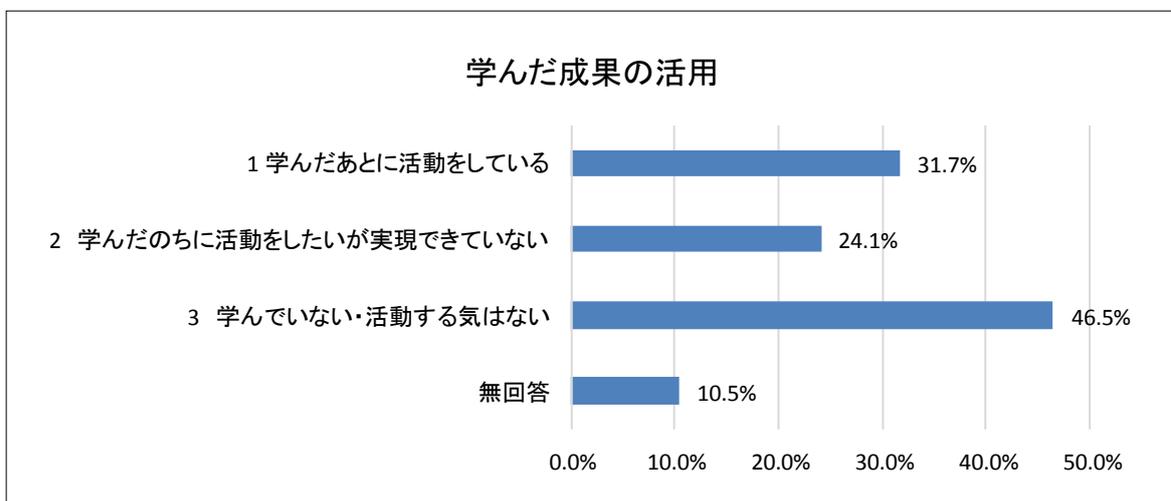


※7 子どもが生きていく上で必要となる基本的な資質や能力を育む、それぞれの家庭が持つ総合的な力

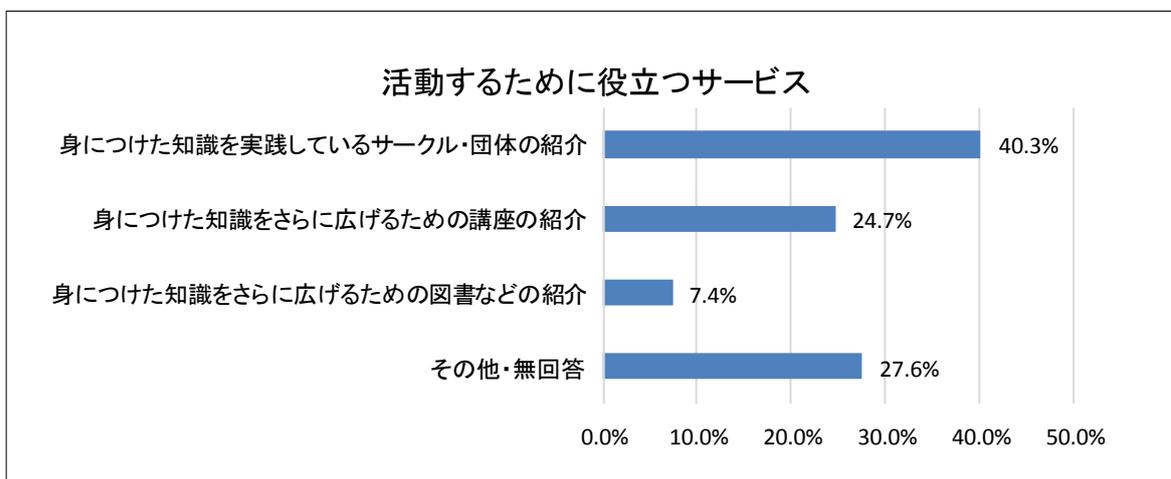
※8 地域社会の持続的な発展に必要な、地域住民の「豊かな人間性」や「社会の構成員としての規範意識」などを育む、地域の総合的な力

オ 学習成果の活用について

生涯学習が生かされているかどうかについて、学んだあとに活動につなげている人の割合は31.7%、活動したいが実現できていない人は24.1%であり、学んだ人のうち半数程度の人が、その後の活動への意欲があるという結果になっています。



また、学んだ成果をもとに活動するためには、どんなサービスが役に立つかについては、「身につけた知識を実践しているサークル・団体の紹介」が4割で最も多く、学習の提供と併せて、学んだ人を新たな仲間や集団などにつなげていくことが、その後の活動にもつながってくる事がわかります。



4 今後の地域教育推進の課題

社会情勢の変化，国・県の動向，宇都宮市における取組の成果と課題，市民意識調査の結果などから導き出された今後の地域教育推進の課題は以下の通りです。

(1) 学びを通して，個人の教養や社会性向上など，人間力を高めることが必要

社会環境が激しく変化する中，地域住民一人ひとりがより豊かな人生を送るためには，学ぶことや人とつながることにより自立した人間として主体的に判断し，多様な人々と協働しながら新たな価値を創造するなど，人間力を高めることのできる学習環境を整える必要があります。

- ・参加しやすい学習環境が必要
- ・社会性や適応力を高める学習機会が必要
- ・仲間づくりや交流機会の充実が必要

(2) 地域を構成する各主体が連携・協働して子どもたちを育むことが必要

地域におけるコミュニティ意識の希薄化が進み，家庭や地域の教育力の低下が懸念される中，地域社会が発展していくためには，地域を構成する主体である家庭，学校，地域団体，企業などが子どもを育む教育活動を通じて交流し，地域コミュニティの活性化を進めていく必要があります。

- ・地域と学校の連携・協働が必要
- ・行政や各種団体などが連携した家庭教育の支援が必要

(3) 市民の学習成果を様々な活動につなげる支援が必要

少子超高齢社会や人口減少，人々の価値観やニーズの多様化などが進む社会情勢の中，地域の課題を解決しながら持続可能な地域社会を構築するためには，誰もが学びを通して身につけた知識や技術を生かし，様々な場面で社会参画していくことが必要です。

- ・社会参画へのきっかけづくりが必要
- ・多様な主体と人々をつなぐ取組が必要

(4) 社会的課題に対応した取組の推進が必要

貧困や格差，地域コミュニティの変容など，社会的な課題が広範囲かつ複雑化し，今後，求められる能力も変化していくことが見込まれる中，社会の変化に柔軟に対応しながら社会で活躍できる人材を育成するためには，今日的な課題に対応した学習の機会を充実する必要があります。

- ・今日的課題に対応した取組が必要

第3章 基本的な考え方

1 基本理念

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、「今後の地域教育推進の課題」として抽出した課題を整理統合し、導き出された本計画の目指す姿を「基本理念」として以下の通り定めます。

『学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。』

○ **学びを通して個人の人間力を高めます。**

「学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育む」は課題の「学びによる人間力の向上」に対応し、学びを通して、人々の交流を生み、他者と協働して社会を支えることができる人間力の高い人材を育成します。

○ **地域の教育活動や一人ひとりの活躍を地域ぐるみで支えます。**

「地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する」は課題の「地域・学校・家庭の連携協力」、「学習成果の活用の促進」に対応し、学んだ成果を生かして、大人も子どもも学び合う教育活動など、様々な場面で意欲的に活躍する人々を地域ぐるみで支えます。

○ **社会の変化に対応し強く生きる力を育みます。**

基本理念全体として、課題の「社会の変化に対応した取組」に対応し、めまぐるしく変化する社会に柔軟に対応しながら、人々が生きがいをもって暮らすことができる社会の実現を目指します。

2 基本目標

「基本理念」の実現に向け、4つの課題を解決した状態を整理し、以降の通り「基本目標」として定めるとともに、「基本目標」ごとにその達成状況を数値で示すものとして、「基本指標」を設定します。

基本目標Ⅰ 一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

超高齢化やグローバル化の進行、ICTの劇的な進化など、社会環境の変化によって、求められる能力も変化していきます。こうした社会において、個人が生涯を通して生きがいを持って活躍していくためには、一人ひとりが積極的に学び続け、必要とされる知識や技術を身につけていくことが重要であることから、市民一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展のため学習に取り組んでいくことを目標とします。

基本指標① 学習活動をしている市民の割合

38.4% (2016 (H28)) → 43.2% (2022 (H34)) → 50.0% (2027 (H39))

※ 宇都宮市生涯学習・社会教育に関する市民意識調査

基本目標Ⅱ 地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

地域における人と人とのつながりや連帯感、支えあいの意識が希薄化し、家庭・地域の教育力や地域コミュニティ機能の低下がますます進行することが懸念されています。このような中、地域社会が発展していくためには、個人の学習はもとより、個人が属する家庭をはじめ、地域で活動する各主体が連帯感を創出し、身近な地域コミュニティの活性化が重要であることから、本計画では、地域の人々が子どもを育む教育活動を通じて交流し、子どもも大人も、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組むことを目標とします。

基本指標② 地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数

123,358人 (2016 (H28)) → 165,000人 (2022 (H34)) → 170,000人 (2027 (H39))

※ 宇都宮市行政評価

基本目標Ⅲ 多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

社会環境がめまぐるしく変化し、人々の価値観やニーズも一層多様化していくことが考えられます。こうした社会において、地域課題の解決や地域社会の活性化などの取組を促進するためには、誰もが学びを通して身につけた知識や技術を生かし社会参画する「学習と活動の循環」が重要であることから、多様な主体と人々がつながることで社会参画のきっかけを作り、一人ひとりが学んだ成果を生かして様々な場面で活動することを目指します。

基本指標③ 学んだことを生かして活動をしている市民の割合

31.7% (2016 (H28))  **38.0% (2022 (H34))**  **45.0% (2027 (H39))**

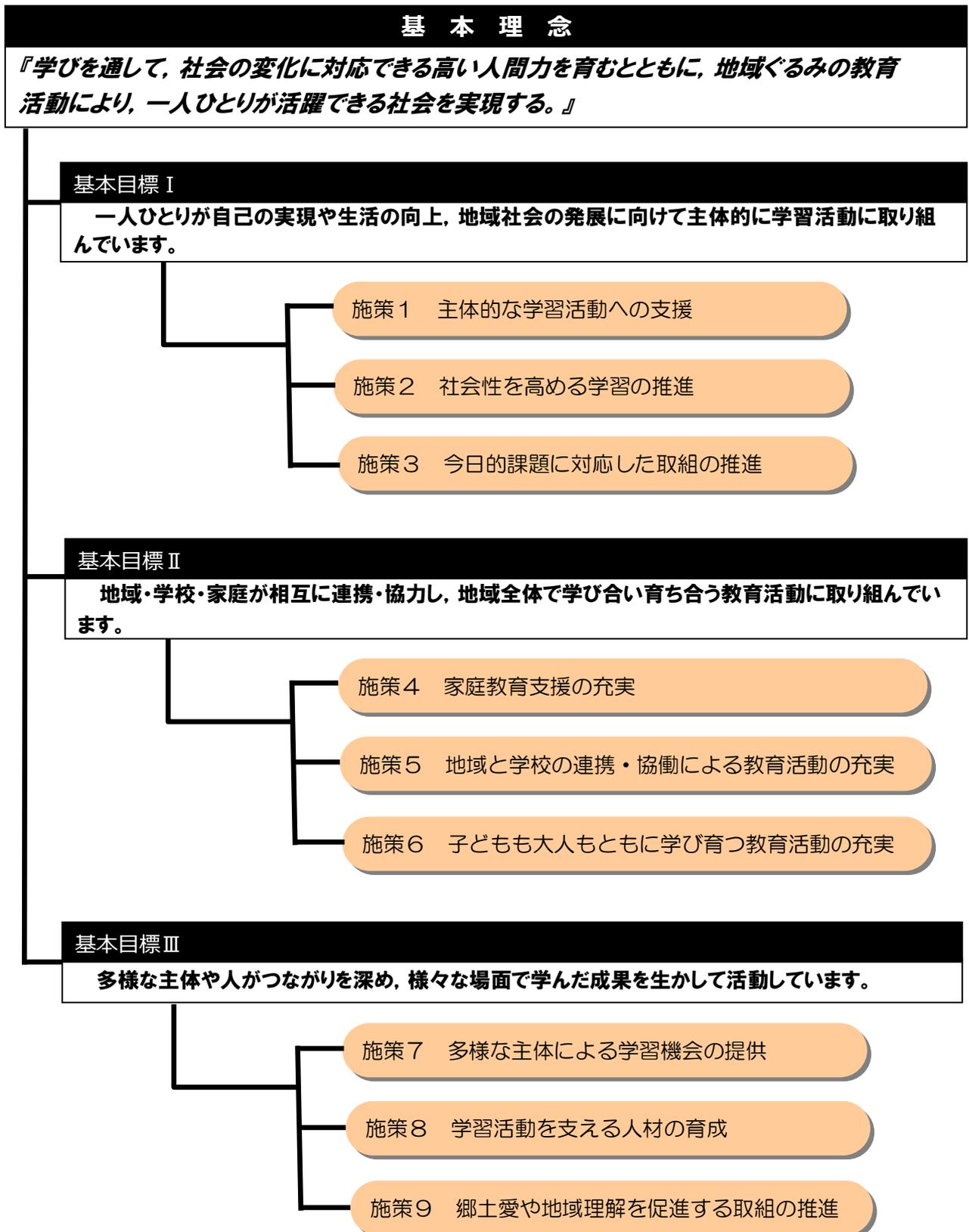
※ 宇都宮市生涯学習・社会教育に関する市民意識調査

3 重点事業の考え方

計画に位置づける「事業・取組等」のうち、基本施策を代表する基幹的な事業や、基本施策の目標達成に向け、特に効果が高いと考えられる事業を「重点事業」として位置づけます。

なお、「重点事業」には、本計画の目指す姿として掲げた「基本理念」に関連が深く、地域教育を推進する上で先導性の高い事業を位置づけるものとし、基本指標の達成に向け目標値を設定し、積極的に推進していきます。

4 計画の体系



第4章 施策の展開

基本理念や基本目標の実現に向け、今後取り組む施策・事業と、重点事業の目標値を設定します。

基本目標 1

一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

施策 1 主体的な学習活動への支援

地域社会を構成する市民一人ひとりの自己の実現や生活の向上を図るためには、まず個人が自ら積極的に学ぶことが重要です。市民意識調査の結果では、参加しやすい曜日・時間帯の講座の開催や、講座やイベントなどの情報提供についての要望が多く見られ、学習機会の企画において参加しやすさへの対応や効果的な情報提供が求められています。

このため、多様な学習機会や、学習情報提供・学習相談などの充実を図るなど、全ての市民の主体的な学習活動を促進・支援するための事業を実施します。

また、誰もが気軽にかつ快適に図書館を利用することができ、生涯にわたり読書に親しむ機会を提供するなど、市民の読書活動の充実に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
1 重点	生涯学習センター等における学習機会の充実	生涯学習課	3 1
2 重点	I C Tに対応した学習の推進【新規】	生涯学習課	3 1
3	健康づくりを支援する取組の充実【新規】	生涯学習課 高齢福祉課	3 1
4	学習情報提供事業・学習相談事業の充実	生涯学習課	3 1
5	宇都宮市民大学の充実	生涯学習課	3 2
6	地域教育メッセの充実	生涯学習課	3 2
7	高齢者の生きがいくりの推進	生涯学習課 高齢福祉課	3 2
8	読書活動の充実	中央図書館	3 2
1	図書館におけるI C Tの導入の促進	中央図書館	3 2
2	子どもの読書活動の推進	中央図書館	3 2
3	図書館の環境整備の推進	中央図書館	3 3
9	図書館レファレンス ^{※9} サービスの利用促進	中央図書館	3 3

※9 利用者の求めに応じて、情報や資料を提供することにより援助すること

重点事業の目標値

事業番号 1 生涯学習センター等における学習機会の充実

指標名	2016（平成 28）年度	2022（平成 34）年度
生涯学習センター等の利用者数	1, 7 6 2 千人	1, 8 0 0 千人

事業番号 2 ICTに対応した学習の推進

指標名	2016（平成 28）年度	2022（平成 34）年度
ICTを活用し提供した講座数	— 講座	1 0 講座

施策 2 社会性を高める学習の推進

変化の激しい社会を生きていく上では、主体的に自らの課題を認識し、多様な人と協働しながら様々な課題や問題を解決していく力が必要となります。

そのため、身近な生活課題の解決につながる講座やコミュニケーション力向上学習など、市民一人ひとりの課題を解決する能力や人間関係を形成する力の向上に向けた学習を推進します。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
1 0 重点	生活課題解決型講座の充実	生涯学習課	3 3
1 1	大学生等の参画による多世代交流の推進【新規】	生涯学習課	3 3
1 2	コミュニケーション力向上学習の推進	生涯学習課	3 3
1 3	子どもの体験活動・体験学習機会の充実	子ども未来課 生涯学習課	3 4
1 4	大人に対する人づくり啓発事業の実施	教育企画課	3 4

重点事業の目標値

事業番号 1 0 生活課題解決型講座の充実

指標名	2016（平成 28）年度	2022（平成 34）年度
生活課題解決型講座受講者数	2, 6 6 9 人	2, 8 0 0 人

施策3 今日の課題に対応した取組の推進

社会環境が激しく変化し、地域社会が抱える課題が複雑化する中、社会で活躍する人材を育成するためには、地域における人づくりにおいて解決すべき課題に対応していくことが必要です。

このため、関係機関と連携しながら、今後の社会環境の変化においても必要な知識や技術を学ぶことができるよう、今日の課題に対応した学習機会の充実に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
15 重点	様々な困難を有する人の学習活動への支援【新規】	生涯学習課 中央図書館	34
再掲	I C Tに対応した学習の推進【新規】	生涯学習課	31
16	N P O・大学・企業等と連携した学習の推進【新規】	生涯学習課	34
17	学び直しの支援【新規】	生涯学習課	34
18	人権教育の推進	生涯学習課 男女共同参画課	35
19	超高齢化社会に対応した学習の推進	生涯学習課 高齢福祉課	35
20	多文化共生に向けた教育の推進	生涯学習課 国際交流プラザ	35
21	ワーク・ライフ・バランス ^{※10} の理解に向けた啓発事業の実施	男女共同参画課	35

重点事業の目標値

事業番号15 様々な困難を有する人の学習活動への支援

指標名	2016（平成28）年度	2022（平成34）年度
様々な困難を有する人への学習提供数	一回	10回

※10 仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態

基本目標 2

地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

施策 4 家庭教育支援の充実

地域全体で取り組む教育活動の推進においては、子どもの教育の出発点となる家庭の教育力の向上が必要ですが、市民意識調査の結果では、家庭の教育力が低下していると感じている市民の割合は、依然として高い数値を示しており、その対応が求められています。

これまでの子育て家庭に対する家庭教育支援はもとより、親同士の交流の促進や、関係機関が連携して家庭教育支援の強化を図る仕組みづくりなどに取り組めます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
22 重点	家庭教育支援講座の充実	生涯学習課	35
23	家庭教育支援活動者の育成【新規】	生涯学習課	36
24	訪問型家庭教育支援の仕組みづくり【新規】	生涯学習課	36
25	「親学」の推進	生涯学習課	36

重点事業の目標値

事業番号 22 家庭教育支援講座の充実

指標名	2016（平成 28）年度	2022（平成 34）年度
家庭教育支援に係る講座等の実施回数	41回	60回

施策5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実

地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動に取り組んでいくためには、地域の学び舎である学校を中心として、地域が一体となって進めていく必要があります。

地域の教育力を活かして学校を支援することで、学校における子どもの教育環境が充実するとともに、地域の教育力の向上により、さらなる活動につながっていくことが期待されることから、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもの成長を支える教育活動に取り組めます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
26 重点	魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課 学校教育課	36
27	地域における学習支援活動の推進【新規】	生涯学習課	36
28	「街の先生」活動事業の推進	学校教育課	37

重点事業の目標値

事業番号26 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実

指標名	2016（平成28）年度	2022（平成34）年度
魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数	909回	950回

施策6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実

地域全体で学び合い育ち合う教育活動の推進にあたっては、地域における教育活動を通して、子どもだけでなく、大人同士もつながり、交流が図られることが重要です。

そのため、地域で子どもたちの健やかな成長を支えることにより、大人たちも学び育つ環境づくりに向けた事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
29 重点	宮っ子ステーション事業の充実	生涯学習課	36
再掲	地域における学習支援活動の推進【新規】	生涯学習課	36
30	学校を場とした地域の交流促進【新規】	生涯学習課	37
再掲	「親学」の推進	生涯学習課	36
再掲	大人に対する人づくり啓発事業の実施	教育企画課	34
31	子育てサロンの推進	保育課	37

重点事業の目標値

事業番号29 宮っ子ステーション事業の充実

指標名	2016（平成28）年度	2022（平成34）年度
宮っ子ステーション実施校区数	52校区	67校区

基本目標 3

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

施策7 多様な主体による学習機会の提供

学びを通して人々がつながりを深め、様々な場面での活動を促進するためには、学んだ人と多様な活動主体がつながるきっかけ作りや、社会教育関係団体等の活性化、学習成果を発表する場の充実などが重要です。

そのため、全ての学んだ人材が学習成果を生かす機会にめぐり合えるよう、多様な主体と連携した学習機会の提供や、各主体の活動につなぐ仕組みづくりの促進に向けた事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
再掲 重点	NPO・大学・企業等と連携した学習の推進 【新規】	生涯学習課	34
32	学習成果を活用した講座等の推進【新規】	生涯学習課	37
33	社会教育関係団体との連携	生涯学習課	38
再掲	地域教育メッセの充実	生涯学習課	32
34	人材バンクの充実	生涯学習課 みんなでまちづくり課	38
35	まちづくりセンター事業の推進	みんなでまちづくり課	38
36	みやシニア活動センター事業の実施	高齢福祉課	38
37	地域スポーツクラブの育成支援	スポーツ振興課	38

重点事業の目標値

事業番号16（再掲） NPO・大学・企業等と連携した学習の推進

指標名	2016（平成28）年度	2022（平成34）年度
企業等と連携した講座開催数	24講座	40講座

施策8 学習活動を支える人材の育成

市民の生活スタイルやニーズが多様化する中、学習成果を活用した活動を促進するためには、学んだ成果を生かして他者の学習活動を支えることができる人材を育成し、学習と活動の循環を一層促進することが重要です。

市民がそれぞれ持っている特性や培ってきた知識・経験を生かして地域における学習活動の推進に関わることは、住民主体の地域づくりに寄与するとともに、自己の気づきや学びを自分自身の成長にとどめず多くの人に伝え、他者の学びを支援することにより、自らの新たな気づきや更なる成長につながることから、意欲を持って地域の学習活動を支える人材の育成に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
再掲 重点	家庭教育支援活動者の育成【新規】	生涯学習課	36
38	子どもの体験活動指導者の育成【新規】	生涯学習課	39
39	社会教育主事の養成・活用促進	生涯学習課	39
40	講座企画・運営ボランティアスタッフの育成	生涯学習課	39
再掲	魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課	36

重点事業の目標値

事業番号22（再掲） 家庭教育支援講座の充実

指標名	2016（平成28）年度	2022（平成34）年度
家庭教育支援に係る講座等の実施回数	41回	60回

施策9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

学習活動やその成果を生かした地域社会への参画を促進するためには、まず、全ての市民が、自らの住む地域の歴史や文化、産業など、地域の特性を知り、地域に愛着と誇りを持つことが必要です。

そのため、地域貢献意欲の基盤となる、郷土愛や地域理解を促進する事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
4 1 重点	地域学講座の充実	生涯学習課 みんなでまちづくり課	3 9
4 2	外国人住民に向けた地域理解促進【新規】	生涯学習課 国際交流プラザ	3 9
4 3	歴史文化資源周知啓発事業の推進【新規】	文化課	4 0
4 4	地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進	生涯学習課	4 0
4 5	成人式における地域交流事業の推進	生涯学習課	4 0
再掲	図書館レファレンスサービスの利用促進	中央図書館	3 3
4 6	宇都宮伝統（ふるさと）文化継承事業の推進	文化課	4 0

重点事業の目標値

事業番号4 1 地域学講座の充実

指標名	2016（平成28）年度	2022（平成34）年度
地域学講座の受講者数	680人	800人

第5章 計画の推進

本計画をより実効性のあるものとするため、行政内部の推進体制を整備するとともに、地域の住民や企業、各種団体などとの連携により、効果的に計画を推進していきます。

1 計画の進行管理

全庁をあげて地域教育を推進していくため、「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において、本計画における取組の進捗状況の確認を行うとともに地域教育推進のための協議・検討を行っていきます。

また、進捗状況については、学識経験者や学校教育関係者、社会教育関係者などからなる「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取します。

2 社会的関心の高まりへの対応

市民が心豊かに安心安全な市民生活を送るためには、激しく変化する社会環境の中で、必要性の高まっているテーマについて知識等を得ることが必要であり、社会教育行政としては今日的課題に即応した学習機会を提供していく役割があります。

そのため、「宇都宮市生涯学習推進本部」や「社会教育委員の会議」において、社会的に関心が高まっている学習テーマについての協議・検討を行うとともに、そのテーマを所管する関係部局との連携・協働により学習機会の提供に努めます。

3 生涯学習振興行政との関係

教育委員会や市長部局など本市が実施する生涯学習に資する事業（本計画の事業を含む。）を総合的に推進する生涯学習振興行政については、「宇都宮市生涯学習推進本部」を中心に積極的に取り組みます。

4 計画の推進体制

本計画に位置づけられている施策・事業は、行政だけで実施できるものではなく、市民、学校、家庭、企業、市民団体などの様々な主体と協力しあいながら取り組むことが必要です。

こうしたことから、より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら、積極的な連携・協働を図ります。

地域教育推進計画の推進体制イメージ

